

2023年（令和5年）10月11日

市民の皆様

藤沢市長  
鈴木 恒 夫  
( 公 印 省 略 )

「市民生活に関する意識調査」へのご協力についてのお願い

日頃から、市政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、藤沢市では、概ね20年先を見据えつつ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施すべき施策を位置づけた「藤沢市市政運営の総合指針」を策定しています。

この総合指針の評価や今後の改定に向けて、市民の皆様が市政に対して感じられていることや重要と思われる取組などをお伺いしたく、この度「市民生活に関する意識調査」を実施させていただきます。

対象の方につきましては、藤沢市の住民基本台帳に登録されている方の中から、無作為に3,000人を選ばせていただきました。恐れ入りますが、**11月10日（金）まで**に同封の調査票にご記入の上ご返信いただくか（代筆可・切手不要）、インターネット（パソコン・スマートフォン）にてご回答いただきますようお願いいたします。（インターネット回答の場合は裏面をご覧ください。回答所要時間：約10分）

なお、いただいた回答は、市の施策の評価や見直しのために使用します。回答者を特定することはありません。

市民の皆様の声に基づいた、より良い市政運営のために、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

藤沢市 企画政策部 企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電 話 (0466) 50-3502

ファクス (0466) 50-8436

e-mail fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp

# <インターネット回答の方法>

## 1 回答フォームにアクセスする

### スマホ

QRコードから



### パソコン

ウェブブラウザのアドレスバーに

[https://x.gd/shimin\\_2023](https://x.gd/shimin_2023)

と入力してください。



## 2 回答する

「e-KANAGAWA（神奈川県電子申請システム）」のホームページにアクセスしますので、画面の案内にそって回答をお願いします。

【藤沢のめざす都市像について】

次の13項目について、どれくらい実現できていると思いますか？

誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること **必須**

- よくできている
- だいたいできている
- あまりできていない
- できていない
- わからない

選択解除

<回答画面の例>

すべての質問に回答いただけましたら、一番下の **確認へ進む** > をタップ（クリック）し、確認画面へ進んでください。回答内容をご確認いただき、最後に **申し込む** > をタップ（クリック）すれば完了となります。

※ インターネットで回答した場合は紙の調査表及び返信用封筒を廃棄してください。

※ インターネット回答は、本調査表を受け取った本人が1回のみ行ってください。